

あなたを待っている子どもがいます 里親になりませんか？

里親は、様々な理由で実の親と暮らせない子どもを、温かな家庭に迎え入れ養育する制度です。
里親について理解を深めてみませんか。

問合せ／こども家庭課 ☎55-2763 ☎51-0247 Efu-kokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp

里親になるには

子どもの養育について理解と熱意を持ち、豊かな愛情を持っていることが何よりも大切です。県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないことなどの要件があります。

里親の種類は4つ

里親には、委託期間や目的などにより4種類あります。

養育里親：家庭に戻れるまでまたは自立できるまで子どもを養育する里親

専門里親：虐待を受けた子どもや障害がある子どもを、経験と専門知識を生かして養育する里親

親族里親：子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明などの事情により養育できなくなつた場合に、里親としての認定を受けて養育する里親

養子縁組里親：養子縁組によって法的な親子関係を成立させることを前提に養育する里親



▲詳しくは
こちら

校区ごとに里親家庭を

里親に委ねられた子どもは親、きょうだい、友達、住み慣れた場所を離れ、新しい学校と新しい環境での生活を余儀なくされます。一度築き上げたものを一瞬にして失うことは、子どもの大きな負担になります。

そこで、現在、「校区里親」を推進しています。学校区ごとに里親家庭があれば、学校や友達と離れることなく生活できるので、子どもの負担軽減が期待できます。

里親会「ふじ虹の会」

ふじ虹の会は、富士市・富士宮市に住む里親の会です。会では里親の活動支援や子どもの福祉をよりよくするために、レクリエーションイベントや勉強会の企画をしたり、子どもの入学等に合わせて祝い金を出したりするほか、市や県、児童相談所などと里親制度や活動について話し合っています。もちろん里親の活動は会に入らなくてもできますが、会員になると里親賠償保険の加入、週末に施設で生活する子どもを預かる「ショート・ルフ

子どもと一緒に健やかな成長を

現在、家庭で暮らせないために施設や里親家庭で生活をしている子どもが約4万5,000人います。このうちの約7,000人のみが里親（養育・養子縁組・親族）やファミリーホームで生活をし、それ以外の子どもは施設で暮らしています。

子どもの成長には、特定の大人との関わりと、永続的な安心感、穏やかな日常の家庭生活が大切です。安心感は他人との信頼関係を築き、穏やかな日常の家庭生活は子どもが将来家庭を築くための力を育みます。私たちは、一人でも多くの子どもが代替となる家庭を得て、同じ地域の子

どもと一緒に健やかに成長することを望んでいます。

「里親として活動してみたい」「すぐには里親になれないけれど興味がある」「制度だけでも知っておきたい」という方、気軽に声をかけてください。



ふじ虹の会
坂間 多加志さん

ラン」や富士市子育て短期支援事業（ショートステイ）の受託ができるようになります。

10月は
里親相談会を実施中

日程・場所は事務局にお問い合わせください。

問合せ／
（32）8125
一色168-1
1-パラソル
〒417-0808

誠信会児童家庭支援センタ

